

出羽湯殿山即身仏の信仰と思想・社会 — 鐵門海を中心に —

山澤学

はじめに

小稿は、出羽湯殿山における即身仏の信仰について、その位置づけを再考しつつ、とくに自らも即身仏となった鐵門海の布教実践に注目し、その思想および社会との交錯の実態に基づき解明することを課題とする。

即身仏とは、肉身のまま成仏した人間、とくに江戸時代、衆生救済のため自ら断食死してミイラ化した行者であり、ミイラなどとも俗称される。湯殿山は、東日本における著名な霊山であり、独自の山岳宗教・信仰を育んできた出羽三山の奥の院とされ、即身仏信仰の展開を見たこととよく知られている。湯殿山の即身仏信仰は、弘法大師空海が高野山（和歌山県）において入定、即身成仏したという真言宗の所伝に由来する。その思想が戦国時代に形を整えた湯殿山へ伝播したと見られる。湯殿山の即身仏信仰においては、行人が木食修行を行って身を清め、土中入定して一千日後に即身仏となって再びこの世へ出現し、人々を救済する。彼らは不死、すなわち、死んだのではなく、永遠に生き続ける現人神と考えられてきた。湯殿山の別当寺における最下層の修行者である一世行人（湯殿山行人）には名乗り「海」を付す海号が別当寺から授与されたが、それは即身成仏を実践した宗祖空海の後継者であることを意識したものであった。

山形県庄内地方には、生前に湯殿山で修行したことが確実な即身仏として、鶴岡市東岩本・本明寺に祀られる本明海（天和三年（一六八三）没）、酒田市日吉町二丁目・海向寺に祀られる忠海（宝暦五年（一七五五）

没）と円明海（文政五年（一八二二）没）、鶴岡市大綱字入道・大日坊に祀られる真如海（天明三年（一七八三）没）、同市大綱字中台（七五三掛）・注連寺に祀られる鐵門海（文政二年（一八二九）没）、同市砂田町・南岳寺に祀られる鐵龍海（明治一四年（一八八二）没と推定）があり、南接する新潟県村上市肴町・観音寺には仏海（明治三六年（一九〇三）没）の即身仏も祀られて信仰を集めている。真如海は湯殿山表口別当大日坊の一世行人であったが、他は仏海も含め、同じく表口別当であった注連寺の一世行人であった。

このうちもつとも広く信仰を集める即身仏は鐵門海であり、護符として配られ礼拝された図像も数種類確認できる（図1）。



図1 木版湯殿山木食惠眼院鐵門坐像（軸装・部分、個人蔵）

筆者^①は、地域社会と交錯した江戸時代の宗教・信仰の担い手で、その没後に神聖視された修験・念仏聖などの宗教者のもっていた社会的意味に関心があり、これまでその顕著な例である鐵門海の、宗教者としての布教実践および人々と交錯する実像の解明に努め、その成果を公表してきた。それに基づき明らかになった鐵門海の略歴は、巻末の表に示した。鐵門海については、没後に信仰対象とされて多くの虚構を交えた縁起が語られてきたが、日本ミイラ研究グループ^②、堀一郎^③、戸川安章^④、岩鼻通明^⑤、小野寺裕^⑥、中村安宏・鹿野朱里^⑦、杉原丈夫^⑧らおよび筆者により、没後に信仰されてきた聖人像と、生きていた生身の宗教者としての姿を峻別して研究が進展してきた。小稿では、これらの成果をふまえ、改めて同時代史料に基づきつつ、湯殿山における即身仏の信仰とは何であったのか、鐵門海の布教実践の考察を通じて論じてみたい。

なお、鐵門海は鉄門海とも表記されるが、小稿では、自署に基づき鐵門海と表記を統一する。また、管見の限り、仁和寺門跡から恵眼院（慧眼院）号・上人号を免許されて以降、注連寺から許された海号を省いて鐵門上人ないし鐵門と自称するが、煩雑なることを避け、鐵門海と表記していく。あわせて、小稿の叙述は同時代史料に基づくものであり、縁起における鐵門海とは異なる相貌にも言及することになるが、それにより現在も息づく即身仏の信仰を否定するものではない。

一、湯殿山の縁起と即身仏

湯殿山において即身仏の信仰をその宗教・信仰の構成要素とみることは、自明のこととなっている。小稿ではまず、このことから検証する。

文政四年（一八二一）に鐵門海が江戸で布教したことは、彼の布教実践としてしばしば取り上げられる。それは、江戸両国（東京都墨田区）の回向院において布教し、そのころ流行していた眼病（トラコーマ）に

苦しむ民衆を救済するべく、両国橋上から隅田川の竜神に自ら左眼をくり抜いて献じ、眼病平癒を祈禱したという逸話である。現存する即身仏に医学的検証を加えたミイラ研究グループの研究によれば、鐵門海が晩年に左眼を病み失明していたことは確かな事実のようで、この逸話は後世にそれを意味づけるべく付加された虚構かもしれない。

ただし、回向院で彼が主体となり布教したことを記す同時代史料は皆無である。しかし、この逸話に関連するものと思われる出開帳が、江戸市井の事件を概観できる『武江年表』^⑨に見える。それは、「四月より回向院にて羽州湯殿山大権現大日如来開帳別註」とあり、湯殿山表口別当注連寺の諸仏が開帳されたという記事である。鐵門海がこの注連寺の開帳に随行した可能性は高いと思われるが、出開帳の主催はあくまでも注連寺であり、鐵門海ではない。

この出開帳時に頒布されたとみられる「出羽国湯殿山略縁起」が戯作者滝沢馬琴の蔵書であった「縁起部類」巻四^⑩に収められている。これには「于時文政四巳年四月、出羽国湯殿山表口別当注連寺」との刊記がある。すなわち、鐵門海がかつて修行した注連寺が公称する湯殿山の縁起ということになる。この出開帳に鐵門海が随行した可能性があるならば、なおさら湯殿山の宗教・信仰を定義するものとして注目に値しよう。長文となるが、その本文を次に掲げる。

夫湯殿山は九百九十有余年の其往昔 人皇五十三代 淳和天皇の御宇、天長年中、弘法大師開基したまふ由来ハ、入唐の砌、天竺五台山の文殊菩薩にまみゆ、菩薩告て曰、汝が生国大日本出羽国大梵字川の水上に法身法性の大日如来鎮座まします、尋のほりて押し奉るべしと教へたまふ、帰朝の後、出羽の国庄内袖の浦に御着此辺を高野と野の心、流に流いてのほれば飯盛山とて、弘法大師、まづ諸天を勧請し、それより梵字川の水上をさして上りたまふ、此所にて神祇勧請の軌則をなし、華表を立たまふ、此処を今に鳥居河原といふ、夫より細

声の岩屋に一七日籠りたまふて、湯殿権現拝さんことを祈誓したまふ、それより少し登りて御前川・八苦和川(八)の落合、此所光明赫耀として梵明水上に浮ミ、攀登れば独投水并護摩壇峙、こゝにて大師護摩を修する、今に護摩壇石の旧跡あり、次に清見が滝、此滝より魚類登らず、湯殿権現の奉納物流れず、夫より少し登れば、浄土口也、是より念仏一三昧にて大師しばらく観じたまへば、菩薩のをしへにたがはず速に法身法性の大日如来出現を拝したまふ、如来の記別有て、湯殿山大権現と称し奉る、今に信心堅固の輩ハ如来の来迎を親に拝し奉ること世に知る処なり、爰を以参詣の輩ハ四十八日の浄水を結び、上火鑽火の梵行にあらざれば、此山に登ることあたはず、此ゆゑに別当の住僧に浄水・上火の梵行を示し、天下泰平・御願成就の護摩壇を築き、如来出現を体相を彫刻す、是則、大師威徳の正作にて、胎蔵界大日如来なり、御丈を五尺有余の尊像にして、一切衆生本性のはじめ、安産守護の尊像にして、出世開運の根本なり、信心堅固の人は靈験殊(殊)にあらたなり、闕伽水を求むるに、嶮岨(岨)にして近辺に水なし、三投を以加持したまへば、靈水忽彷彿として湧出る、今境内に灑て利益を蒙ること勝てかそへかたし、末世のしるしに五尺有余の自身の行像を彫刻し、開山堂の本尊是なり、則、大師自作の尊像也、此尊像ハ愛敬大師と称て福徳を増の尊像なり、浄土口にて浄土往生経を念じ給ふに、親に弥陀の来迎感得し、直に其像を造りたまふ、則、日牌・月牌堂の本尊、御祓蔵の阿弥陀如来是なり、依之、此度、為諸人結縁、蒙 御免、令開帳畢、仍て略縁起如斯

この略縁起において、湯殿山は、天長年間(八二四〜三四)にやってきた空海によって開基されたとされる。空海は、唐五台山の文殊菩薩から、出羽国の大梵字川(赤川)の水上に鎮座する法身法性の大日如来、すなわち湯殿山大権現を拜せよとのお告げを受け、帰朝後に袖の浦(酒

田市高野浜)から川筋にそつて湯殿山に登拝、開基し、権現と対面を果たしたという。注連寺の境内には、略縁起に見える独鉛水・護摩壇の旧跡がある。この出開帳では、その護摩壇に出現した姿を空海が彫つたと伝える、安産、出世の開運を利益する注連寺本尊の胎蔵界大日如来像、開山堂の本尊でやはり空海自作と伝える、福徳を増すという弘法大師像(愛敬大師と通称)、日牌・月牌堂の本尊である御祓蔵の阿弥陀如来像が回向院で開帳されたことがわかる。

しかし、湯殿山において、即身仏信仰が存在することは、まったく触れられていない。これは、後述する「亀鏡志」も同様で、江戸時代に編まれた湯殿山の縁起に共通する。したがって、湯殿山およびその別当寺が唱えた宗教・信仰において、即身仏信仰は元来、重きを成していなかったと見なすことができる。

二、鐵門海による即身仏信仰の実践

とはいえ生前の鐵門海は、即身仏の信仰を重視し、布教していた。鐵門海は、彼に先行し、江戸時代に注連寺の一世行人として湯殿山で山籠修行して即身仏となった本明海・忠海の祭祀を再興したのである。次に、彼による即身仏信仰の実践をとらえるために、その実相を確認する。

本明海は、鐵門海が編んだ縁起(後述)によれば、天和三年(一六八三)五月八日に入定し、出羽三山の西麓に位置する東岩本村(鶴岡市東岩本)本明寺の即身仏堂(本明海堂)に祀られている。他方、忠海は、鐵門海の門弟清海が編んだ記録帳(註)などによれば、宝曆五年(一七五五)二月二一日に臨終し、庄内川北に位置する港町酒田の下台町(酒田市日吉町二丁目)にある海向寺の即身堂に祀られている。鐵門海は、注連寺の一世行人として湯殿山における一千日山籠修行を成就した後、本明寺、ついで海向寺の住持(看主職)となっており、寛政六年(一七

九四)に本明寺即身仏堂を、文政元年(一八一八)八月に海向寺即身堂を再建した。

例えば出羽国河辺郡船岡村(秋田県大仙市)五十嵐孫之丞の寛政五年(二七九三)七月「湯殿山・月山・羽黒山・鳥海山・金峰山・山寺参行者道中記」¹²⁾に、「海向寺ニ而自仏拝申候、開帳壱人拾式文ツ、」また、陸奥国和賀郡浮田村(岩手県花巻市)山口長助の弘化四年(一八四七)七月「出羽三山参詣道中日記」¹³⁾に一人分錢一二文で「木食堂開帳」と見える。すなわち鐵門海が住持した時期を画期とし、本明寺・海向寺は、出羽三山参詣の途中で道者が立ち寄り、これらの即身仏を参拝するようになっていた。

では、鐵門海は即身仏をどのように祀ったのであろうか。その手がかりは、本明海の即身仏の持物で、手に掲げることができるよう整形された木造蓮華形塔婆にある。その背面には鐵門海の直筆になる銘があり、その内容から寛政九年(一七九七)四月に奉納されたものと見られる。この銘の全文を次に掲げる。

本明海宗和上人誕生・剃髮・遷化年数

元和九癸亥年誕生、寛政九丁巳年迄百七十五年

寛文二壬寅年剃髮、寛政九丁巳年迄百三十五年⁽¹⁴⁾

天和三癸亥年遷化、寛政九丁巳年迄百十五年

本明海堂、寛政六甲寅年六月鐵門海再建

本明海即身仏衣替・礼盤、寛政九丁巳年四月

鐵門海謹奉納

ここには先ず本明海の履歴が記される。すなわち、元和九年(一六二二)に誕生、寛文二年(一六六二)に剃髮して一世行人となり、天和三年(一六八三)に遷化した。ここにおいて本明海の死は、入定とは記されておらず、高僧・隱者の死がこの世の教化を終えて他の世に移ることを意味する遷化の語で表現されている。その理由は明確でない。そして、

後半には、鐵門海の関わりが述べられている。すなわち、即身仏を安置する本明海堂(即身仏堂)を寛政六年(一七九四)六月に再建したこと、同九年四月に即身仏の衣替を行い、仏前で礼拝するための高座である礼盤を奉納したことが記されている。

注連寺・本明寺・海向寺における即身仏の衣替は現在、湯殿山の御縁年である丑年やその間の未年に行われている。こうした衣替は、管見の限り鐵門海によるこの衣替の記述が初見である。各寺では現在、衣替を行うと、着していた衣を裁断して守袋に封入し、信者の護符とする。即身仏の衣替は、その信仰における重要な行事なのである。

しかもこの本明海即身仏の衣替にさいしては、「櫛引通東岩本村不動山新月庵本明寺宗和上人即身仏縁起」が編まれている。現存するのは、木川村(酒田市木川)の大場市郎左衛門旧蔵の嘉永五年(一八五二)二月の写本である¹⁵⁾。本文の奥書には、その制作の願主として「不動山本明寺現住鉄門海行」「本明海〆七代目 鶴ヶ岡長山小路御徒 富樫栄之助」の名が明記され、「寛政九丁巳三月書改、書主 中川郷藤島村行蔵院穀豊写之」というように、鐵門海の草稿を清書したことをうかがわせる記述がある。内容は、本明海の履歴と生前の業績、そして即身仏となった由来であり、現在よく知られる本明海即身仏の縁起の原型である。鐵門海は、即身仏堂、そして本明海即身仏の祭祀を再建するにあたり、縁起を調べ、即身仏信仰の普及にあつたものと考えられる。

こうしてみると、鐵門海による即身仏信仰の実践は、現在まで続く本明海・忠海即身仏の信仰の始まりと位置づけることができ、その結果、出羽三山へと往来する参詣道者が即身仏を拝するようになったのである。すなわち、鐵門海は、湯殿山における即身仏信仰を構築し、普及したことになる。ここに、元来はこの信仰を重んじてはいなかった湯殿山において、即身仏の信仰が喧伝されるようになった、その画期を見出すことができる。

三、鐵門海における即身仏信仰の思想

ところで、鐵門海の即身仏には、日本ミイラ研究グループの研究によって指摘された、悩ましい身体的な事実がある。鐵門海は、戸川安章¹⁶⁾が指摘したように、生前に土中入定したのではなく、遷化後に人為的な加工を施された後に土中入定に擬して埋葬された可能性が極めて高いのである。坂上和弘氏の御教示によれば、日本ミイラ研究グループの所見の通り、湯殿山における即身仏のほとんどは遺骸に人為的な加工がなされているという。次に、遷化した後に即身仏として安置されるまでの経緯をふまえつつ、鐵門海自身が即身仏を思想的にどのように理解していたのか、彼の著述である「亀鏡志」を参考として検討する。

鐵門海は、土中に入定した不死たる存在であったはずである。しかし、海向寺清海記録帳によれば、文政十二年（一八二九）二月八日に酒田海向寺で遷化した。同寺には、「慧眼院鐵門上人 靈位」と記す位牌があり、同寺境内の墓地には「慧眼院鐵門上人位」と刻む石造の無縫塔がある。この無縫塔には、「為報師恩三廻忌相当之日 離垢清海建之」の銘が陰刻される。海向寺には、天保二年（一八三一）三月八日の三回忌、同六年（一八三五）一〇月八日の七回忌、同一二年（一八四一）一〇月八日の十三回忌、弘化二年（一八四五）一〇月八日の十七回忌、嘉永四年（一八五二）一月の二十三回忌、安政二年（一八五五）の二十七回忌（以上、施主は海向寺住持清海）、文久元年（一八六一）一〇月の十三回忌（施主は清海の後住である善海）の法事が執行されたさいの不祝儀帳が残されており、通常の遷化した僧侶と同様、年忌に供養されていたことになる。

鐵門海は、戸川安章が既に明らかにしたように、海向寺清海記録帳によれば、文政十二年二月八日に酒田海向寺で遷化した後に、注連寺境内の新山権現堂（現在 新山神社）後方に埋葬された。そして、遺骸が

その一千日後に掘り出されて即身仏とされたのである。新山権現堂後方へ埋葬される前には遺骸に人為的な加工が施されたが、それには次のように四つの所伝がある。

(ア) 日本ミイラ研究グループの安藤更正・桜井清彦の説¹⁶⁾
「注連寺の本堂の中央に座蒲団を敷いて坐禪を組んだまま死んだので、弟子たちはその周囲に沢山の百匁蠟燭を点し連ね、その熱を以て遺骸を乾かしたのだということである（海向寺清海記録帳の入用覚からの類推と見られる。筆者註）。また一説には鐘を叩きながら死んだのだともいう。」

(イ) 青麻永昌（注連寺元住職）の談¹⁷⁾
「故老から聞いたはなしとして、（中略）入定の日は同じであるが、死期を予言したというはなしはなく、むしろ予期せざる死を迎えたため、入定窟も木棺もまったく準備していなかったし、寒中のことで雪も深く、塚を築くこともできなかったため、寺の酒倉につるしてかわかした」。

(ウ) 青麻弘基（永昌の孫）の談¹⁸⁾
「鐵門海の死後、その遺骸を高野ノ浜（大浜。空海が湯殿山開基のさいに日本海側から上陸した故地。筆者註）に運び、周囲に幔幕を張りめぐらして囲った中に安置し、三日三晩、塩水をそそいだ、というはなしもある」。

(エ) 忠海（鐵門海門弟）生家堀家の伝¹⁹⁾
「師（鐵門海。筆者註）生きて即仏たらんことを固く決心し、寂滅後屍体乾燥整理の任を忠海に囑す。直ちにこれを請けて其の準備に着手す。師は大浜の砂中に埋まり、磬を鳴らすこと一周日にして音絶ゆ。数日後にして掘り出し、浜に槽を構え、海水に入れては槽に曝すこと二年にして成るといふ。これを注連寺境内に即身堂を新築して安置す。」

いずれが是か非か真偽を確かめることは不可能であるが、少なくとも、いずれの処置も、体内から水分を抜き取るために人為的な加工がなされたという点は共通している。

この点に關し、注目できるのは、彼が文化九年（一八一二）五月に改書（清書）させた「亀鏡志」^四に見える思想である。

「亀鏡志」は、後補の表紙の題簽および扉（原表紙）に「湯殿山亀鏡志」、本文巻頭に「亀鏡志」と題された、「別当注連梵寺赤光明院七五三掛坊」すなわち表口別当注連寺の縁起である。

筆者は、この成立時期こそが鐵門海の宗教者としての思想の確立期と考える。鐵門海は、文化七年（一八一〇）ごろに、本明寺から海向寺へ本拠を移し、海向寺本堂の再建のための勸化を開始している。人生における節目を迎えていた。

しかも、翌八年から名乗りを変えるのである。この年には秋田に始まり越後国（新潟県）の岩船郡から蒲原郡にかけて、おそらく海向寺本堂再建にかかる勸化を行うために布教して歩いてきた。この布教に呼応して帰依した信者は、彼の書をもらい受け、湯殿山の供養塔を建立した。それは、合わせて三基を確認できる。すなわち、銘に月日を欠く岩船郡山田村（村上市）、四月八日銘の蒲原郡宮瀬村（胎内市）、六月吉日銘の岩船郡殿岡村（村上市）に所在する供養塔である。鐵門海は、山田村の供養塔では「一千日山籠行者」、宮瀬・殿岡両村の二基では「二千日山籠木食行者」と自称している。管見の限り、文化七年以前の史料では「二千日山籠」、同八年以降になると「二千日山籠」と名乗っている。山籠とは、一世人が湯殿山において行う山籠修行のことであり、入定し即身仏となる期間と同じ一千日を単位として行われる。鐵門海は、これを二度行い、その二度目の成就となったのが当該期であったことになる。さらに、これまでの一世人がしばしば名乗りとしていた湯殿山の「行人」ではなく、「木食行者」と唱えていることに注目しなければならぬ。

湯殿山の修行者が「木食行者」を自称する初見であり、以後、一世人の多くがこの名乗りを同様に使用していくのである。すなわち、この名乗りは、湯殿山別当寺における最下層身分としての湯殿山行人から脱皮し、新たな宗教者として自立したことの表明と考えなければならぬ。越後国内の供養塔から見れば、その変化が生じたのは文化八年と見なすことができよう。

さらに文政元年（一八一八）八月に海向寺即仏堂を再建したさいの棟札の背面には「惟時文化十四年丁丑夏六月 御室御所ヨリ贈号免許」、すなわち名乗りを変えた六年後、文化一四年（一八一七）六月に、真言宗門最高の権威である京都の御室御所（仁和寺門跡）から恵眼院（慧眼院とも表記）の院号と「鐵門上人」の上人号を授与されたことが記されている。鐵門海は以後、海号は名乗らなくなり、自称・他称ともに鐵門ないし鐵門上人と表記するようになっていく。一世人という身分を放棄したのである。

このように見てみると、文化七年ころの酒田海向寺への転住に始まり同八年の「二千日山籠木食行者」の名乗り、そして同一四年の院号・上人号獲得に至る時期は、鐵門海が湯殿山別当寺に随従する一世人という立場を超え、宗教者として自立して活動するようになる画期と位置づけることができる。しかも、湯殿山に關する彼の思想を取りまとめ、いわば彼の宗教思想を集大成したものが「亀鏡志」ということになる。

したがって、「亀鏡志」には即身仏信仰に關し確立された彼の思想が含まれると予想できる。とはいえ、直接的に、明快に即身仏信仰を説くだけは見当たらない。しかし、彼を即身仏と化した人為的な加工を想起すると、次に掲げる章段は重要な手がかりとなると思われる。

一、或人云、此行之初に垢離^{コリ}をして身を浄^{キヨ}メ、亦、上火二付ゆへに、平火^{ヘイカ}を断^クて、淨衣・冠^{クラ}り・七五三^{シチゴサン}を着^キし上火を食^クする於^レ理しかるべし、其上に又、日を重ね、断食^{ダンシキ}し、或ハ塩^{シホ}を断^ク又日々百度

千度垢離を重事オモシい、かんと云に謂、垢離を重ね、断食し、塩断してはけむ事、信心勇猛故に可勤也、ケ様之事も仏の説て候

蘇婆呼經二云、金剛菩薩之日念誦之人起首して求二悉地一者ハ、応レ具二八形一、或ハ、二三日モ又須二断食一、然して後ニ作り

成就之法、我所出之語ハ不_レ下_二為_二心淨_一故ニ教テ令_レ断食上、但し、衆生ハ以_レ皮ヲ纏縛血肉髓脳肝膽腸胃心腎脾肺脂膩痰膜屎尿、種々の穢物を常に流て不_レ停、如_レ是身ハ地水火風仮に合し成立ス、如_三四ノ毒蛇_一置_二一ツ箱_一、欲_レ令_二彼等之屎尿涕唾之臭穢_一不_レ出故、為に遣_二断食_一、兆_下為_二妨道_一遣_上断已と、穰麩利童子經二曰、修行者欲_ス成就_二成就_一此法ヲ、先断_二五辛_一、不_レ食_レ塩、不_レ食_レ油ヲ、断_レ語を於_二一之淨所_一、三時ニ澡浴し、三時ニ換_レ衣ヲ、結_レ印、誦_ハ隨_二心之真言_一一万遍_一、則、行法成就ス、於_二一切事_一必_ス獲_二成就_一矣、瞿醯經二云、換_レ衣ヲ、是外_レ潔、断_レ食_一、是内_レきよし、若内外淨_クきよけれハ、所得_レ之果報微妙第一

生を受たる身ハ、皮ひとへを以て筋骨肉、其間ニハ臟腑有て、食物を包_ミ置、其食熟して屎尿涕唾津痰口ニ出、耳目之汁滓、身ニハ汗液間なく出ル也、ケ様成臭_キ穢_ヲを洗_レ淨_メ、仏前に可向、故に殊に仏の説_キ給_フ也、断食・塩断ハ不_レ淨_ヲ出_スま_シき_ヲ為_也、況又五辛・肉食杯ハ罪障の極ニ成べし、可_二禁止_一之_一第一也、依之、当寺古来之書ニハ此上火之行を授る前行之時、三帰五戒を授て五辛・酒肉を禁制する也、今時ハ翻_レ之_ニ酒興を催_ス同行を誘_ク也、願_クハ、内外清淨ニ信心を以て勤_タき_事也、又、断食も偏_ニ臭汚_一のなき_ヲ為_計にもあらず、西域伝ニ、南海之浜に有_二山

寺一、觀世音菩薩常_ニ止_リ二其中_一給_フ、隨_而念_スル者_ハあ_レハ、隨_而應_ズる_事、如_レ響、無_レ不_レ感_赴、若、山寺に至て断食を七日すれハ、則、見_二聖者_一親_レ為_ニに説法_一す、良_ニ以_テす_レハ、断食ハ心猛_成か_故に、使_二感見_一通_明也、是_レ猛_キ心_ヲ以_テ強_勝に_修す_レハ、寢食を忘_レ、然_レハ則、感_應可_レル_ナり

これは湯殿山における「上火」の行について記す章段である。「上火」の行とは、真言系の修験が祭祀する湯殿山において執行される護摩行のことである。鐵門海が活動し始めたころ、湯殿山における真言系の別当寺は、天台系の羽黒山の別当寺との間には両造法論と呼ばれる相論が続き、湯殿山の「上火」と羽黒山の「淨火」とをめぐる解釈もその重要な争点となっていた。

「龜鏡志」において、「上火」の行を勤修するためには、不淨は禁忌とされている。この章段では、行を成就するために、断食し、また、五辛(韭・葱・蒜・薤・薑)、塩、油、語(会話)を断つことにより、人間の体内から出る汚物・臭穢を取り除く必要性が説かれている。

その根拠は、空海が唐から請来した密教の根本的な經典とされる「蘇婆呼經(蘇婆呼童子請問經)」、「穰麩梨童子經(仏説穰麩梨童子經)」、「瞿醯經(瞿醯壇跢羅經)」である。

「蘇婆呼童子請問經」では、「金剛菩薩之日念誦」に関し、断食が説かれる。衆生は、皮膚で包まれる内に血、肉、髓、腦、肝、胆、腸、胃、心、腎、脾、肺、脂、膩、痰、膜、屎、尿、を有している。身体にはこれら「種々の穢物」が常に流れていて留まることはない。屎・尿・涕(涙)・唾の「臭穢」を出さないために断食を勧めるのである。

「仏説穰麩梨童子經」では、修行者が修法を成就するにさいし、まず「五辛」を断ち、さらに塩、油を食せず、さらに語(会話)を断つて、昼三時、すなわち晨朝・日中・日没に清淨な場所_で身体を淨め着衣を替えて、印を結び、真言一万遍を唱えることの必要性が説かれる。

「瞿曇壇跢羅經」では、着衣を替えればが身体の外側が、断食すれば内側が浄められるとされ、もし内外が浄ければ、果報微妙を得ることができるとその功德が説かれる。

「亀鏡志」では、これらの智識を引き、湯殿山ならびに注連寺において「上火」の行を成就するための前提条件が説かれているのである。生を受けた身は、皮一重を以て筋・骨・肉、その間に臟腑があり、食物を包み置く。その食物が熟し、尿・尿・涕、口に唾・津・痰、耳目に汁・滓、身に汗液が出る。仏が説くように、このような「臭穢」を洗い浄め、仏前に向かうべきである。断食・塩断は不浄を出さないためのものであり、まして五辛・肉食などは罪障の極みで、禁ずるべきである。

このような修行こそが木食行に外ならない。とするならば、これらは即身成仏という行にも適用されるべき条件である。すなわち、即身仏となるためには、体内の汚物・臭穢を排除することが不可欠という理解になる。このように考えると、鐵門海が遷化した後に人為的に施された加工、すなわち体内から水分を抜くことには必然性がある。

日本ミイラ研究グループの研究によれば、注連寺で修行した木食行者で、鐵門海に次いで明治一四年（一八八一）一〇月二八日に入定したと見られる鉄龍海の即身仏は、腹部を約一八センチメートル切開して内臓が取り出され、その跡に石灰が充填されていた。鐵門海の遷化から半世紀経った後に、「亀鏡志」に説かれる汚物・臭穢の原因である内臓を除去する技法がさらに進展したものと見ることができよう。

ここまでで考察してきたように、「亀鏡志」で表明された湯殿山の「上火」の行をめぐる思想は、鐵門海の即身仏に施された人為的な加工の思想的背景として定置することができる。鐵門海は、即身仏となるためには、真言宗で重視される密教の經典に基づき人為的に加工する必然性を論理的に理解し、さらには自らこれを実践し、即身仏となつたと考えられる。湯殿山における即身仏信仰の思想が鐵門海によって確立されたの

である。

四、鐵門海の布教実践に見る即身仏信仰

以上のように、鐵門海の布教実践は、出羽三山ないし湯殿山の宗教・信仰においては革新的であり、しかし、空海以来の密教經典を根拠として即身仏の信仰をも確立するものであった。湯殿山、ひいては出羽三山の宗教・信仰の覚醒と呼ぶべきであろう。このような鐵門海の布教実践は、地域社会に暮らす人々の希求に応えることになったのである。それは、地域社会に暮らす人々が鐵門海、そして彼が布教した即身仏信仰に何を求めたのであろうか。最後に、鐵門海の布教実践の形態および信者の救済願望を、同時代史料から確認し、整理してみる。

鐵門海の布教形態は、三つに分類することができる。

その第一は、祈禱である。鐵門海は個人を対象に、護摩、誦經、真言などにより祈禱し、札・護符などの「守護」、あるいは星占いによる「圖」を信者に配った²²。札・護符には、手形や足形など鐵門海の身体そのものを表現するものもあり（図2）、湯殿山というよりも鐵門海自身の靈力に期待が集まっていたことをうかがうことができる。また、祈

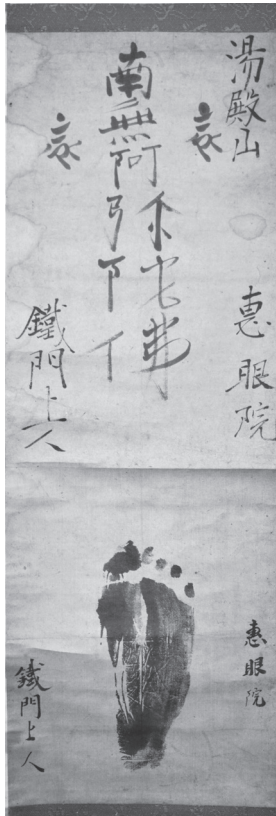


図2 湯殿山惠眼院鐵門上人筆六字名号および足形護符（軸装、個人蔵）

禱は村・町の協同体を対象としても行われた。すなわち、村域・町域を清め祓うために、懺悔懺悔六根清浄と唱えて歩く懸け念仏を行った²⁵⁾。

第二は呪術行為である。祈禱のさいに、経や真言を唱えつつ頭上に梵天をかざして不浄を清め祓う梵天祈禱を行った²⁶⁾。直接的に信者の身体にはたらきかけるのである。また、蝦夷地での布教実践時に持ち帰った「蝦夷渡り物」「人形」で鶴岡城下銀町にあった南岳寺の護摩壇を飾った²⁵⁾。さらには、布教にきた鐵門海が浴した風呂の残り湯を村人が取り合った²⁶⁾。妖しげではあるが、宗教者として、呪術的に利益が増す感覚を演出していたことがうかがえる。

第三は社会事業的性格をもつ施行である。鐵門海は多くの施しを行っていた。本明寺住持期に早くも、町および困窮者に金銭、小児に石硯、困窮する修験に屋根修復入用・半鐘を施している²⁷⁾。また、漁村では、漁師に対しタコ漁に用いる改良した釣具を授け、この釣具は現在も「テツモンカイ」と呼ばれている²⁸⁾。そして、鐵門海による社会事業として著名な、鶴岡城下と日本海側の加茂を結ぶ街道上にある加茂坂の改修も挙げておかなければなるまい²⁸⁾。

鐵門海は、以上の三つの形態をもって布教を実践した。この布教に救済を求めた主体は、村・町やそれらの領域を超えた広域の地域、あるいは老若男女、多様な個人であった。しかも、これら被支配の人々だけでなく、鶴岡藩主酒井家、蝦夷地松前藩主松前家およびそれらの家中などで、支配層も含んでおり、身分制をも超越した。彼らの救済願望を概観すると、それらは①生活・生業の安定、②社会規範の回復、③女人の救済、④疫病・流行病による社会不安の払拭、以上の四つに整理することができる。

①生活・生業の安定については、鐵門海が庄内において布教実践しつつ再建した寺院である東岩本村本明寺、酒田下台町海向寺、鶴岡銀町南岳寺、狩川村山崎（東田川郡庄内町）西光寺で行われてきた正月一日

の作祭りに顕著である。作祭りは、神つけが行われ、年占としての性格を有する行事として著名であるが³⁰⁾、それらは生活・生業の安定を祈念するための方途であった。海向寺清海記録帳には、海向寺本堂で五穀成就を祈禱する「正月十八日大椀」、すなわち作祭りにおける湯殿山の御宝前への代参および梵天祈禱が、鐵門海により文化二年（一八一四）の本堂入仏供養のときに始められたと記されている。このことから、作祭りの形態を確立したのは鐵門海であったことがわかる。

また、農業に関しては、文化七年（一八一〇）に、最上川川除普請成就、すなわち農業用水の開鑿にさいしての祈禱を請け負った³¹⁾。運送業に関しては、日本海海船の海上安全祈禱を行った³²⁾。そのほか、伝承の域ではあるが、鐵門海の生家砂田家があったと伝えられる鶴岡城下大宝寺で、出家前の鐵門海と同業であったという川流し人足が綱講を結び（連印帳の初見は嘉永元年（一八四八））、鐵門海を偲びその即身仏を代参しているのも、生業の安定を望んでいた事例と見てよいだろう³³⁾。

②社会規範の回復については、寛政八年に酒田片町で川舟乗・御蔵丁持を生業とする甚助の家屋敷に二夜逗留して酒狂を矯正するよう祈禱した事例を挙げる³⁴⁾。甚助の酒癖の悪さは地域社会を混乱させていた。これを直し、社会規範を回復させる願いに応えたのである。

③女人の救済については、後世に語られてきた鐵門海の縁起においても、重要な位置を占める。既述した海向寺本堂再建時の勸化においても女性個人や女人講の結縁が見受けられ、安産平癒の利益が求められていたことがうかがえる³⁵⁾。また、同じく海向寺の即仏堂の隣に堂を建てて祀られてきた粟島水月觀世音菩薩（粟島觀音）も、女人から信仰を集めてきた。この堂自体は、天保一五年（一八四四）一月に門弟清海によつて「粟島大明神」として建立されたものであるが³⁶⁾、本尊とされる靈石は、越後国岩船郡の日本海沖合に浮かぶ粟島（新潟県岩船郡粟島浦村）の脇川治郎作家で安産祈禱を行い、無事に出産できた礼に同家から

もらい受けたものと伝えられている³⁷⁾。杉原丈夫³⁸⁾により最近紹介された岩船郡岩崎浦（新潟県村上市）青木家の文政三年（一八二〇）三月「鉄門上人様御請待覚帳」によれば、鐵門海によつて「姥様御形地」に見立てられた「甚以難有御石」が海向寺に運ばれたのは文政三年四月のことである。以後、この靈石は、女人を救済する粟島水月觀世音菩薩・粟島大明神として祀られ、信仰を集めたのである。

鐵門海は、これらに先立ち、文化五年（一八〇八）に注連寺の新山権現堂を再建しているが、明治十二年（一八七九）八月の新山神社明細帳³⁹⁾によれば、湯殿山が「高山にして老若は參拜難渋、往古より御維新迄女人禁制の梵山」であつたことから、代わりに女人や老人・子供が參詣でき、また、湯殿山を遙拜することができる里宮とされたものである。宗教者として自立しつつあつた鐵門海が女人を救済することに注力していたことをここにも読み取ることができる。

④疫病・流行病による社会不安の払拭については、彼の活動した寛政（文政年間（一七八九〜一八三〇）全般に散見される。寛政三年（一七九一）と享和元年（一八〇一）とに二度、疫病に苛まれた田川郡藤野村・実俣村（鶴岡市山五十川）では、駈け念仏、梵天祈禱による祈禱を行つた⁴⁰⁾。寛政八年には、亀ヶ崎（酒田市）で流行する麻疹から小児を救うべく祈禱した⁴¹⁾。文政三年には雄勝郡柳田村（秋田県湯沢市柳田）で、蔓延する毛ダニの退散を祈禱し、信者らによつて「砂虱大明神」の供養塔が建立された⁴²⁾。同一一年には、鶴岡城下で疱瘡（天然痘）が流行したが、これに罹患した人々を救うべく、銀町の南岳寺に「蝦夷渡り物」や「人形」で妖しく飾り立てられるなかで護摩を焚いて祈禱した⁴³⁾。また、眼病の治療祈禱も鐵門海に特徴的な布教実践としてあげなければならない。既述したように、同時代史料から確認できていないものの、江戸隅田川での眼病平癒祈禱はよく知られている。同時代史料から確認できるものとしては、眼を守護する信仰があつた狩川村の小名山崎にあ

る西光寺勢至堂の再建をあげることができる。小野寺裕⁴⁴⁾が紹介したように、文政七年（一八二四）八月に狩川村が代官所に、村内の庄兵衛家が俗持（俗別当）としていた同堂の境内にあつた庵へ鐵門海を迎え、住居させることを願ひ出ている。ここで鐵門海は眼病平癒の祈願を行つた言われ、その遷化後に跡を継いだ門弟蓮海は、弘化三年（一八四六）に鶴岡藩主酒井家の眼病祈願所とする状を賜つたと言ふ⁴⁵⁾。

このように、鐵門海は、江戸時代後期の地域社会に横たわる、多様かつ平穩な日常を回復させたい人々の救済願望に応えた。信者は、支配層である武家から被支配の村・町に暮らす人々まで、また老若男女というように、身分制を超越したものであつた。鐵門海の布教実践は、多くの信者を獲得したのである。鐵門海が確立した湯殿山における即身仏信仰はこうして受容されていった。

その結果として、鐵門海が死後に門弟たちによつて即身仏として祀られると、その靈力を引き続き期待されることになつた。生前に鐵門海と交流があり、信者でもあつた鶴岡藩士藩士池田玄斎が天保三年（一八三二）春から夏に記した随筆「弘采録」巻四五（内題では巻七三）⁴⁶⁾に収められる「鐵門海か事」によれば、すなわち埋葬されて一千日となるこの年の夏（四〜六月）、病死した骸が掘り出されて「鐵門上人即身仏」と唱われ、鶴岡城下寺小路にあつた西楽寺において開帳され、信者の尊崇を受けることになつた。さらに、翌四年四月五日から九日には、越後国岩船郡村上町に出開帳された。その逗留願書には、注連寺役僧一人を筆頭に、従者として「木食行者」一人、伴僧一人、供六人の計九名が逗留したと記され⁴⁷⁾。鐵門海に帰依した信者は、即身仏となつた鐵門海をも尊崇し、救済を求めた。このようにして、即身仏信仰は、湯殿山の宗教・信仰を構成する要素として定着するに至つたと考えられる。

おわりに

小稿では、出羽湯殿山における即身仏の信仰について、その位置づけを再考しつつ、とくに自らも即身仏となった鐵門海の布教実践に注目し、その思想および社会との交錯の実態に基づいて解明するべく検討してきた。最後に小括する。

湯殿山の即身仏信仰は、真言宗における弘法大師空海の入定・即身成仏の思想の影響のもと成立したと見られ、その別当寺における最下層の修行者である一世行人（湯殿山行人）を担い手としたとされる。しかし、鐵門海が同行した可能性が高い別当注連寺の文政四年江戸出開帳時に頒付された略縁起でさえも、湯殿山に即身仏の信仰があることは直接には記されていないことから、湯殿山およびその別当寺において、即身仏の信仰は元来、重きを成していなかったと見なすことができる。

とはいえ生前の鐵門海の布教実践においては、本明海・忠海の即身仏信仰が再興されていた。衣替をはじめとする現在まで継承される即身仏信仰の普及がなされており、出羽三山参詣道者が代参時に参詣するようになっていったことがうかがえる。したがって、湯殿山における即身仏信仰を構築したのは鐵門海であり、湯殿山、ひいては出羽三山の宗教・信仰を新たな段階に覚醒させ、その画期をなしたと考えられる。

即身仏信仰の確立は、鐵門海が宗教者として自立した、海向寺への転住に始まり、「二千日山籠木食行者」という自称の開始、さらには仁和寺門跡からの院号・上人号の授与と海号の放棄がなされた文化七年から一四年の間に著された「亀鏡志」からも間接的に読みとらなければならぬ。すなわち、鐵門海は、「上火」の行に関する叙述に見える「蘇婆呼童子請問經」「仏説穢婁梨童女經」「瞿醯壇跢羅經」という空海が唐から請来した密教の根本的な經典を引きつつ人間の身体をとらえ、禁忌となる不浄を浄め行を成就するために、木食行に不可欠な断食、五辛・

塩・油・会話断ちを勧め、これにより人間の体内から出る汚物・臭穢を除去することの必要性を説いた。鐵門海は、土中入定・即身成仏することなく文政一二年二月八日に酒田の海向寺で遷化しているが、その即身仏は、その医学的所見および伝承から、遷化後に水分を抜く人為的な加工がなされたと言われており、また、鐵門海に次いで即身仏となった鐵龍海の場合には内臓が除去されている。鐵門海は、即身成仏という行にも、この「上火」の行と同様に、その前提条件として汚物・臭穢という不浄を取り除くことの必要性を論理的に理解し、自ら実践し、即身仏となったのである。これにより湯殿山における即身仏信仰の思想が確立されたと考えられる。

鐵門海は、身分制をも超越し、地域社会に暮らす人々への布教を實踐していったが、これこそが即身仏信仰の普及であった。それは祈禱、呪術行為、社会事業的性格をもった施行の形態をとって行われた。彼らの救済願望を概観すると、それらは生活・生業の安定、社会規範の回復、女人の救済、疫病・流行病による社会不安の払拭、以上の四つに整理することができる。これらに込めていったのである。遷化後に門弟たちによって即身仏に仕立てられると、その即身仏は直ちに鶴岡城下、次いで越後村上城下に出開帳され、彼の生前に帰依した信者が鐵門海即身仏を尊崇するようになった。このようにして、湯殿山における即身仏信仰は定着することになったのである。

このように、鐵門海は、宗教者として優れた存在であり、その思想は地域社会に暮らす人々と交錯した。地域社会に暮らす人々の救済願望に応え、新たな湯殿山の宗教・信仰を構成する要素としての即身仏信仰とその普及のための仕掛けが鐵門海によって出現させられたことを指摘できる。それは、現代に息づく、超人的な存在としての鐵門海即身仏の縁起・伝承をも生み出すこととなり、日本列島において独自の宗教・信仰の世界を定着させたと言える。

以上、紙数の関係もあり、極めて荒削りな議論を展開してきたが、一つの仮説は主張し得たと考える。とはいえ、さらなる個々の事例の収集と実証が必要であり、それは今後の課題としなければならない。とくに近年、新たな史料の紹介と検討が相次いでおり、それらを十分に消化できていないくらいがある。引き続き考察を重ね、さらなる実証を進めなければならない。

註

- (1) 拙稿 a 「一九世紀初頭出羽三山修験の覚醒運動―湯殿山・木食行者鐵門海の越後布教を中心に―」（『社会文化史学』五二号、二〇〇九年）、b 「湯殿山山籠木食行者鐵門海の勸化における結縁の形態―酒田海向寺住持期を中心に―」（地方史研究協議会編『出羽庄内の風土と歴史像』、雄山閣出版、二〇一二年）、c 「湯殿山木食行者鐵門海の活動形態―盛岡藩領を事例として―」（『歴史人類』四三号、二〇一四年）、d 「木食行者鐵門海―出羽三山の即身仏と仙台藩領の信仰―」（『日中韓周縁域の宗教文化』Ⅲ、東北学院大学アジア流域文化研究所、二〇一七年）、e 「湯殿山木食行者鐵門海の実像」（鶴岡市立図書館・鶴岡市郷土資料館編『通史の中の庄内―鶴岡市立図書館一〇〇周年記念歴史講演会講演録―』、鶴岡市立図書館・鶴岡市郷土資料館、二〇一七年）、f 「出羽三山と即身仏の信仰」（坂上和弘他『ミイラー「永遠の命」を求めて―』、TBSテレビ、二〇一九年）、g Yamasawa, M. 2020. Invention of "Self-Mummified Buddhas" in Japan and Its Historical Significance. *The Asian Conference on Asian Studies 2020: Official Conference Proceedings*. (http://25qf511nswf49iayd31ch80-wpengine.netdna-ssl.com/wp-content/uploads/papers/acas2020/ACAS2020_57744.pdf)、h 「湯殿山即身仏の思想と社会―鐵門海の実践を中心に―」（『ローカル・ア
- イ―庄内地域の文化を見る―』二、庄内地域文化研究所、二〇二二年）。以下、既発表の内容を再論する場合には、「拙稿 a」のように註記する。
- (2) 日本ミイラ研究グループ編『日本ミイラの研究』（平凡社、一九六九年）。以下同様。
- (3) 堀一郎『宗教・習俗の生活規制』（日本宗教史研究二、未来社、一九六三年）。
- (4) 戸川安章『新版出羽三山修験道の研究』（佼成出版社、一九八六年。初刊は一九七三年）。以下同様。また、鐵門海にかかる通説・縁起に関しては、とくに断らない限り、本書に拠っている。
- (5) 岩鼻通明『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』（名著出版、一九九二年）、同『出羽三山の文化と民俗』（岩田書院、一九九六年）、同『出羽三山信仰の圏構造』（岩田書院、二〇〇三年）、同『出羽三山―山岳信仰の歴史を歩く―』（岩波書店、二〇一七年）、同『絵図と映像にみる山岳信仰』（海青社、二〇一九年）、同『現代に生きる湯殿山即身仏信仰』（『宗教民俗研究』三二号、二〇二二年）。小田純市・岩鼻通明「『珠事聞書 六』翻刻と解題」（『山形民俗』三三三号、二〇二〇年）、同「『珠事聞書 七』翻刻と解題」（『山形民俗』三四号、二〇二〇年）。
- (6) 小野寺裕「庄内町に残る鉄門海の足跡」（『方寸』一四号、二〇一五年）など。
- (7) 中村安宏・鹿野朱里「鉄門海の思想―『亀鏡志』の分析を中心に―」（『Artes Liberales―岩手大学人文社会科学部紀要―』一一〇号、二〇二二年）。
- (8) 杉原丈夫『鉄門海の足跡を辿る―日本の即身仏シリーズ―』（北星印刷、二〇一三年）、同「近世後期宗教家の石碑と社会的事業―北庄内鉄門海石碑調査等を中心にして―」（『山形史学研究』四八号、二〇二〇年）。

- (9) 金子光晴編『補訂武江年表』二(平凡社、一九六八年)〔拙稿a〕。
- (10) 早稲田大学図書館所蔵。
- (11) 酒田市日吉町二丁目 海向寺所蔵写真版。原本は東田川郡庄内町成田新田 町野甚十郎家文書であるが、現在所在不明である。以下、海向寺清海記録帳と称する。
- (12) 戸川安章「河辺郡船岡村五十嵐孫之丞の三山参拝記」(戸川安章『出羽三山と修験道』(戸川安章著作集一、岩田書院、二〇〇五年)。初出は一九三三年)。
- (13) 個人蔵。
- (14) 海向寺所蔵写真版。原本は酒田市小田純市氏の収集史料である。
- (15) 前掲註(4)戸川著書。
- (16) 安藤更生・桜井清彦「現存する日本のミイラ」(前掲註(2)日本ミイラ研究グループ編著書)。
- (17) 戸川安章「湯殿山系の即身仏」(戸川安章『出羽三山のミイラ仏』、中央書院、一九七四年)。
- (18) 同右。
- (19) 堀熊太郎「忠海小伝」(山形県酒田市熊手島 堀熊太郎、一九一八年)。「庄司勝彦」鉄門海と忠海」(『酒田民俗』五、二〇〇一年)にも引用される。
- (20) 大網郷土史研究会所蔵文書(鶴岡市郷土資料館寄託)〔拙稿f・g・h〕。なお、前掲註(7)中村・鹿野論文は本史料を「上火」の章段以外も含めて読解しており、示唆に富むが、「上火」の行と即身信仰との関連については言及されていない。
- (21) 月光善弘・岩鼻通明「出羽三山の信仰―奥之院湯殿山を中心として―」(西川町史編さん委員会編『西川町史』上巻、西川町、一九九五年)〔拙稿a〕。
- (22) 年未詳正月五左衛門書状(飛鳥区有文書、酒田市編『平田町史』中巻、酒田市、二〇〇八年)。
- (23) 慶応二年(一八六六)本間佐左衛門(恵孝、雲竜堂)「寢覚実那志草(見聞雜誌玉箒)」および「梅村堂文鶯雜記」。両史料は山五十川三浦和男氏に御教示いただいた。
- (24) 同右。
- (25) 「滝沢八郎兵衛日記」(酒田市光丘文庫所蔵)〔拙稿a〕。
- (26) 文政元年下田沢村藤治郎日記(鶴岡市史編纂委員会編『生活文化史料』鶴岡市史料編纂内史料集二〇、鶴岡市、二〇〇六年)〔拙稿a〕。
- (27) 寛政八年五月四日「覚(亀ヶ崎足軽目付進状写)」(寛政八年二月「亀崎足軽目付御用控」、酒田市光丘文庫所蔵、酒田市史編纂委員会編『酒田市史』史料篇八社会篇、一九八一年)〔拙稿a〕。
- (28) 犬塚幹士『庄内のくらしと民具』(致道博物館、一九九三年)。
- (29) 文政一〇年阪尾宗吾編「大泉叢誌」巻八四 文化中雜説(自娯抄之内庄内雜説書、鶴岡市郷土資料館所蔵)、天保年間ころ「醒々翁控留」(「玄々堂叢書」巻二四、鶴岡市立郷土資料館所蔵)、「梅村堂文鶯雜記」(前掲註(23)など)〔拙稿e〕。
- (30) 堀一郎「二世行人と年占の神つけ」(前掲註(3)堀著者。初出は一九六二年)、伊藤永恒「海向寺の寒修行と作祭り」(『方寸』二号、一九六八年)、ブラッカー、カーマン(秋山さと子訳)『あずさ弓―日本におけるシャーマン的行為』上(岩波書店、一九九五年。原書は一九七五年)。
- (31) 文化七年一二月「奉恐入候得共申上候」(飛鳥区有文書、前掲註(22)酒田市編著書)。
- (32) 文化七年正月「海向寺本堂寄附帳」(海向寺文書)〔拙稿b〕。
- (33) 梅木壽雄「鉄門海と綱講」(『酒田民俗』二号、一九九二年)。
- (34) 前掲註(27)史料〔拙稿a〕。
- (35) 前掲註(32)史料〔拙稿b〕。

- (36) 海向寺所蔵棟札〔拙稿a〕。
- (37) 〔拙稿a〕。
- (38) 前掲註(8)杉原著書。「鉄門上人様御請待覚帳」については、海向寺住職伊藤隆文氏から御教示をいただいた。
- (39) 「社寺明細簿（東岩本村外四ヶ村）」（渡部留治編『朝日村誌』四神社誌、東田川郡朝日村役場、一九六九年）〔拙稿a〕。
- (40) 前掲註(23)史料。
- (41) 前掲註(27)史料〔拙稿a〕。
- (42) 湯沢市史編さん会事務局編『湯沢市史』（湯沢市教育委員会、一九六五年）、前掲註(8)杉原著書。
- (43) 前掲註(25)史料〔拙稿a〕。
- (44) 前掲註(6)小野寺論文。
- (45) 庄内智山青年会編『寺院縁起―真言宗智山派山形庄内教区寺院縁起―』（庄内智山青年会、一九八四年）。
- (46) 山形県酒田市立図書館光丘文庫所蔵。なお、「鐵門海か事」は、五十嵐文蔵「鉄門上人は無欲の人」（『庄内民俗』復刊四・通巻三二、二〇〇〇年）、前掲註(8)杉原著書、拙稿aでも紹介されている。
- (47) 天保四年四月「御届ケ奉申上候口上之覚」、「乍恐以書付奉願上候口上之覚」（村上町年行事所文書、新潟県村上市所蔵）および「覚」（「村上町年行事所日記」同月四日条、村上市所蔵）〔拙稿a〕。

（付記）

小稿は、二〇二二年一〇月二九日に開催された米沢史学会第四〇回公開講演会シンポジウム「置賜の即身仏をめぐって」における同題の基調講演の前半部の内容をふまえ、改めて成稿したものである。成稿するにあたり、格段の御高配と御教示を賜った菌部寿樹先生、シンポジウムにお招きいただいた原淳一郎先生、山形大学庄内地域文化研究所の岩鼻通

明先生、渡辺理絵先生、二〇一九年の特別展『ミイラー「永遠の命」を求めて―』において御教示を賜わった国立科学博物館の坂上和弘先生、ならびに御著書を御恵贈いただいた杉原丈夫先生、史料調査の機会をお与えくださった注連寺住職佐藤弘明師、海向寺住職伊藤隆文師、本明寺住職大坂信快師、鶴岡市郷土資料館今野章氏・秋保良氏、致道博物館菅原義勝氏をはじめ多くの方々のお世話になった。記してお礼申し上げます。

表 鐵門海の略歴

数え年	年 号	事 項
1	宝暦9 (1759)	誕生（還暦から計算。縁起では享年62歳（満年齢）で、明和4年(1767)生とする）。生家は鶴岡城下大宝寺の砂田太郎兵衛家。
21	安永8 (1779)	このころ出家し、湯殿山注連寺の一世行人となり修行する。
28	天明6 (1786)	湯殿山法則の高札が建てられ、湯殿山・羽黒山の両造法論が始まる。
33	寛政3 (1791)	このころ東岩本村 本明寺住持となる。
36	寛政6 (1794)	本明寺即身仏堂(本明海堂)を再建する。
39	寛政9 (1797)	4月 本明寺本明海即身仏の御衣替を行う。
40	寛政10 (1798)	このころ江戸で布教する。
41	寛政11 (1799)	両造法論について幕府が裁許する。
45	享和3 (1803)	出羽本庄で布教する。
49	文化4 (1807)	越後岩船郡で布教する。
50	文化5 (1808)	注連寺境内に新山大権現を再建する。
52	文化7 (1810)	このころ酒田海向寺看主職となる。同寺本堂再建の勸化を開始する。この年に加茂坂改修に着手し、堤はた・坂上り口間を改修する。
53	文化8 (1811)	秋田および越後岩船郡・蒲原郡で布教する。この間に越後国岩船郡で「二千日山籠木食行者」を自称する。12月～9年正月 陸奥南部九戸（福岡）布教、寒行を行う。
54	文化9 (1812)	5月「亀鏡志」を改書する。7～9月 肘曲り下から南の方に新道を開鑿し、加茂坂を改修する。
55	文化10 (1813)	8月 加茂坂改修が成り、加茂村で新道供養が行われる(大山村・加茂村は荷物継送りの規定を取り替わす)。
56	文化11 (1814)	2月 越後蒲原郡で布教する。7月 海向寺本堂を上棟する。8～9月 越後岩船郡・村上城下で布教する。
57	文化12 (1815)	3～4月 越後岩船郡で布教する。
58	文化13 (1816)	6月 門弟忠海が越後岩船上大町成就院艦主職となる。
59	文化14 (1817)	正月 越後刈羽郡柏崎で布教する（翌年も布教か）。6月 仁和寺門跡から恵眼院・鐵門上人の号を免許される。
60	文政元 (1818)	8月 海向寺即身堂を再建する。
61	文政2 (1819)	正月「六十一歳之年賀」（還暦）を祝う。
62	文政3 (1820)	3～4月 越後岩船郡で布教する。4月 同郡粟島から海向寺へ霊石（後の粟島水月観世音菩薩・粟島大明神）を勧請する。11月 盛岡藩領山田町で布教する。
63	文政4 (1821)	注連寺が江戸両国回向院で出開帳を行う。
65	文政6 (1823)	10月 門弟南海へ海向寺看主職を譲る。
66	文政7 (1824)	4月 越後岩船郡で布教する。8月 狩川村から山崎西光寺勢至堂境内の庵での居住を願い出、翌年までに同堂を再建する。10～11月 越後岩船郡で布教する。
67	文政8 (1825)	7月 越後岩船郡で布教する。
68	文政9 (1826)	11～12月 越後岩船郡で布教する。
69	文政10 (1827)	6月 蝦夷地松前・江差・箱館で布教する。 この年までに講中を陸奥南部に3組、江戸表に1組、越後に1組組織する。
71	文政12 (1829)	10月18日 夜五つ半ごろより海向寺で病床につく。25日 門弟に遺言書を書く。12月8日 暁に遷化。11日 早朝に遺骸が海向寺を出立、大宝寺村砂田太郎兵衛家に一宿。12日 注連寺に参着。13日 遺骸が二重棺に納められ、注連寺新山権現堂後方に埋葬される。
—	天保2 (1831)	3月8日 海向寺で三回忌法事が執行される。
—	天保3 (1832)	夏 鶴岡で鐵門上人即身仏が開帳される。
—	天保4 (1833)	4月 越後村上城下で鐵門上人即身仏が開帳される。

註 拙稿a～hにより作成。